## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	課税台帳(法人市県民税)ファイル	
行政機関等の名称	逗子市長	
個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 の名称	総務部課税課	
個人情報ファイルの利用目的	法人市民税の賦課事務のため	
記録項目	1法人名、2法人区分、3法人番号、4本店所在地、5市内事業所(名称,所在地,郵便番号及び電話番号)、6設立年月日、7市内事業所設置年月日、8 廃止・解散等年月日、9代表者氏名、10代表者住所、11事業年度、12産業分類コード、13法人税の申告期限延長の処分の有無、14資本金の額、15従業者数、16合併法人情報、17通算親・子法人情報、18収益事業開始・廃止年月日、19申告情報	
記録範囲	地方税法第294条第1項及び同条第6~8項の規定に該当する者	
記録情報の収集方法	法人市民税 確定・中間申告書関連資料 (納税義務者より)	
要配慮個人情報が含まれると きは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の	(名 称) 逗子市総務部情報公開課	
名称及び所在地	(所在地)〒249-8686 神奈川県逗子市逗子5丁目2番16号	
訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>図法第60条第2項第1号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当する</li><li>ファイル</li></ul>	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考	□有 ⊠無	